

日本の運転免許証から香港の運転免許証への切替えについて



在香港日本国総領事館
平成29年4月

～香港では、国際運転免許証を所持している場合でも運転可能ですが、長期間滞在する場合、日本の運転免許証から香港の運転免許証へ切替えを行う必要があります。以下のSTEPに基づき、切替申請を行いましょう。なお、香港運輸署での手続については、事前に、必要書類等について、香港運輸署へ[電話等にて確認](#)することをお勧めします～

STEP1 香港領事館での手続（英文の運転免許証明書を取得しよう）

- (1) 申請場所
在香港日本国総領事館
- (2) 受付時間
月曜日～金曜日（祝日を除く）
9時15分～12時、13時30分～16時45分
- (3) 必要書類、申請期間、手数料
[本サイト（運転免許証明）](#)を参照

STEP2 香港運輸署での手続（香港の運転免許証を取得しよう）

- (1) 申請場所
[香港運輸署牌照事務處 \(Transport Department The License Office\)](#)
- (2) 受付時間
月曜日～金曜日（祝日を除く）：9時～17時（昼食時間を含む）
- (3) **一般的な必要書類**
 - ① [申請書 \(TD63A\)](#)
 - ② 香港ID（原本及び写し）
 - ③ 日本旅券（原本及び写し）
※ 日本人以外の方の場合、日本旅券の代わりに以下の書類が必要。
 - 1) 免許証発行日前後の6ヶ月間、日本に居住していることの証明書
 - 2) 本申請前に5年以上、日本の運転免許証を所持していることの証明書
 - ④ 有効な日本の運転免許証（原本及び写し）
 - ⑤ STEP1で取得した英文の運転免許証明証
 - ⑥ [過去3か月以内発行の現住所を証明する書類](#)
例) 公共料金や電話料金の請求書、銀行ステートメント等の原本
- (4) 申請期間
5営業日
- (5) 手数料
900香港ドル

★ 運転に関する注意事項は、[本サイト](#)を参考にして、安全な運転を心がけましょう。